

23. ハンセン病研究センター

センター長 宮崎 義継

概要

本邦のハンセン病新規患者数は令和2年は4名(ネパール人2名、フィリピン人1名、日本人1名。男性2名、女性2名)であった。国内の新規患者はこのように激減しているが、世界的には現在でも約20万人(2019年)の新たな患者の発生がみられ、当センターではハンセン病の克服に向けた研究や診療支援、研修・啓発活動、国際協力等を実施している。

感染制御部では、らい菌に加え結核菌・非結核性抗酸菌などについて病原体の特徴、ヒトの免疫反応、薬の活性・耐性等の研究や、全国各地から依頼される検査、社会的な啓発活動、社会疫学に関する研究業務などを行い、着実な業績を上げている。またアジアやアフリカ等のハンセン病患者の多い国々に頻回に赴き、医療・研究の協力を行っている。

わが国でもハンセン病問題は医療だけでなく、社会における極めて厳しい偏見、差別など社会的な問題を含んでおり、それを解決していくためには国民一人一人が、ハンセン病に関する理解や認識を深めていく必要がある。不本意な経験をされた患者さんたちが受けたこれまでの経緯と苦痛を勘案すると、ハンセン病研究センターの責任は重く、研究を進める力を持っている日本こそがハンセン病対応で世界に貢献することを目標とし、国際協力も視野に入れた診断と治療に応用できる研究・実学をめざしている。

しかし、今般のCOVID-19感染拡大に際して医療従事者や感染者の差別が報じられるなど、ハンセン病への反省が活かされていない現状を突き付けられ、感染症全般に対しての国民の根深い偏見をなくすべく啓発の努力を重ねる必要があることを痛感させられた。

当センターのより安全で円滑な運用のため定期的に「安全連絡協議会」を開催し、地域の各行政機関や市民、有識者などの委員からの意見や要望を受け、地域の皆さんと共調して運用することを心掛けていく。今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、会場が密にならないようWeb参加を併用し、会場でアクリル

パーティションを設置し、令和3年2月25日に第13回協議会を開催した。

地域住民の方々との良好な関係を築き、ハンセン病・感染症に対する知識の普及・啓発のため、隣接の国立療養所多磨全生園と共催し「市民公開講座」を年2回、春と秋に開催していたが、感染拡大防止等の観点から、令和2年度は開催見送りとした。

ハンセン病の正しい知識の普及・啓発、基礎医学や診断・治療・予防等の臨床医学の充実のため、医学、歯学、薬学、看護学及び医療福祉、医療技術を学ぶ学生や医療関係者を対象に、国立療養所多磨全生園と協力して、昭和52年から「ハンセン病医学夏期大学講座」が毎年度開催され、令和元年度迄に1,661人の者が受講している。例年、国立療養所多磨全生園と当センターを会場として5日間開催していたが、令和2年度は感染拡大防止等の観点からWeb参加のみとした。12月12日の1日のみの講座開催としたが、例年の受講者数の約4倍の136人が参加した。

国際協力事業

1. 研修生受け入れ事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外から研修生を受け入れることができなかった。

2. 国際共同研究と職員の海外派遣状況

国立感染症研究所新型コロナウイルス感染症対策行動計画に則り、令和2年度は海外出張を見合わせた。

行政検査実績

平成9年7月から厚生省(当時)通知によりハンセン病検査要領が施行され、ハンセン病研究センターで行政検査を実施している。

表 1. 令和 2 年度(2020 年度)行政検査実績

受付検体数(番号)	21
総検査件数	30
病理学的検査件数	9
血清抗体価検査件数	3
PCR 検査件数	14
薬剤耐性遺伝子検査件数	4
実症例数	17

表 2. 行政検査実績の推移

年 度	受付 数 (番 号)	総 検 査 件 数	病 理 学 的 検 査 件 数	清 血 液 抗 体 価 検 査 件 数	PCR 検 査 件 数	薬 剤 耐 性 遺 伝 子 検 査 件 数	実 症 例 数
H9 年度	22	27	7	13	7	0	22
H10 年度	23	31	5	21	5	0	31
H11 年度	21	33	10	13	10	0	21
H12 年度	31	50	19	12	19	0	17
H13 年度	693	737	27	657	53	(2)	671
H14 年度	195	261	43	138	80	0	154
H15 年度	27	54	13	21	20	(3)	23
H16 年度	55	98	23	40	35	(4)	37
H17 年度	82	104	15	64	25	(3)	72
H18 年度	35	62	18	12	32	(10)	29
H19 年度	119	163	30	68	47	18	99
H20 年度	64	95	14	22	47	12	44
H21 年度	32	53	9	9	30	5	25
H22 年度	28	51	12	8	25	6	22
H23 年度	35	60	14	13	28	5	23
H24 年度	43	63	13	15	33	2	33
H25 年度	17	26	1	6	15	4	12
H26 年度	23	39	0	7	23	9	17
H27 年度	18	37	0	8	18	11	14
H28 年度	22	34	0	11	18	5	16
H29 年度	12	21	0	9	11	1	12
H30 年度	43	59	23	10	22	4	27
R 1 年度	76	86	51	1	30	4	42
R 2 年度	21	30	9	3	14	4	17

検査項目は、病理学的検査、血清抗体価(抗 PGL-I 抗体)検査、PCR 検査、薬剤耐性検査である。

令和 2 年度(令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月)の検査件数は 17 症例、30 件であった(表 1 参照)。1 回(1 症例)の検査で複数の検査項目の依頼もあった。ハンセン病診断には複数の検査が推奨されているが、各医療機関で実施できない検査が当センターに依頼されるために依頼検査項目に差異が生じている。薬剤耐性遺伝子検査は平成 19 年度から開始した。

17 症例のうち 4 例は「ハンセン病新規患者」と最終診断された。

PCR 検査では 4 例が陽性であり、うち 4 例に対し薬剤耐性検査を行い、リファンピシン、DDS、キノロン系薬に耐性なしであることを確認した。皮膚スミア検査のサポートも行い、令和 2 年度は 9 件のスミア標本の検鏡を行った。うち 1 件は陽性であった。

各年度の検査件数の推移は表 2 の通りである。

ハンセン病の発生動向と検査件数を対比すると、近年は鑑別診断のために行政検査を利用する傾向がみられる。

行政検査は SOP(Standard Operating Procedures)に則り行政検査を実施しているが、検査法改良や検査申し込みから検査結果通知までの期間短縮などに取り組み、患者・主治医に一層有益な検査のあり方を追求する。

[宮本友司、森修一、町田聡子、阿戸学、宮崎義継]

らい菌の供給

令和 2 年 4 月より令和 3 年 3 月までの 1 年間に於いて、のべ 14 回、37 匹、4 施設(国内 4)、7 名の研究者に対し、らい菌感染スードマウス足蹠、または精製菌の供給を行った。

[前田百美、宮本友司、天内肇]